

I 実践

1 研究主題

児童一人一人が「楽しい」と感じられる学校の実現を目指し、差別と偏見をなくす人権尊重の教育を、全領域のなかで推進する。

(1) 主題設定の理由

本校では「強く 正しく 美しく」生きる子どもを育てることを、教育目標としている。目指す児童像として『明るく心の豊かな子ども』めざす学校像として『児童一人一人が「楽しい」と感じる学校』を掲げている。本校は全8クラスという小規模校でもあるため、その特性を生かして、学校規模で行事や活動に取り組むことが比較的容易である。

(2) 研究の内容

- ・豊かな体験活動の充実
- ・人権についての啓発活動の充実
- ・人権教育に関する研修の充実

2 実践内容

(1) 豊かな体験活動

ア 異学年との交流活動

縦割り班活動（1年生～6年生）、兄弟学級での活動（1年と6年、2年と5年、3年と4年）ハッピータイム（金曜朝の活動）や行事など様々な活動の中に縦割り班活動を取り入れた。1年生を迎える会からはじまり、5月には、運動委員会が中心となり、8班の縦割り班が顔合わせを兼ねてドッジボール大会を行った。運動会では、縦割り班種目2種目を、話し合いや練習を重ねて行った。学校をきれいにしよう・通学路クリーン作戦として、5月に校庭の除草作業、12月に校内を分担した清掃を行った。また、縦割り班交流給食では、班の中で話し合って分担し、準備や片付けを行うとともに、いろいろな学年の児童が同じグループで楽しく会話しながら給食を食べた。さらに、その日の昼休みは縦割り班ごとに遊びを考えて楽しく交流した。

【縦割り班 愛校作業】

【3・4年生交流給食】



イ 親子学習会や地域の方との交流

・各学年の発達段階に合わせて人権教育に触れながら親子で学習した。

- 1 学年 歯磨き教室（親子・友達とのふれあい）
- 2 学年 親子でリズム体操（親子のふれあい）
- 3 学年 竹とんぼ作り（親子・地域のお年寄りとのふれあい）
- 4 学年 命の教育（親子のふれあい）
- 5 学年 薬物乱用防止教室（親子のふれあい）
- 6 学年 喫煙防止教室（親子のふれあい）

・4年生、6年生が仲町交流センターで地域のお年寄りとの交流活動を行った。4年生はリコーダーの演奏を披露した後、一緒にお手玉やけん玉、あやとりなどの昔遊びをしたりと、楽しい時間を過ごした。6年生は、リコーダーの演奏を聴いていただいた後、お年寄りに社会科などに関連した昔の話を聴くなど、有意義な時間を過ごした。3年生が2月に交流活動を行う予定。

・地域のお祭りや行事への積極的な参加を呼びかけた。学校で行われる夏祭りでは、4年生～6年生が、運動会の3・4年生の恒例種目となっている「なかまちソーラン」を発表した。

(2) 人権に関する啓発活動の充実

ア 人権ポスター、人権メッセージ募集の実施

夏休みの課題として各学級で人権ポスター募集への参加を呼びかけた。

人権週間として9月13日～16日までを設定した。各家庭に人権メッセージ募集のお便りを出し、家庭で「人権の大切さ」について子どもと一緒に考える機会とした。全校児童で取り組むことができた。優秀作品は人権啓発センターに送るとともに、人権コーナーに掲示した。また各クラスでは全員のメッセージを模造紙に貼り互いのメッセージを読んだり、授業参観の際に保護者や地域の方々に読んでもらったりして啓発の場とした。

イ 人権に関するビデオの視聴

人権週間に合わせ人権に関するビデオの視聴を行った。人権教育視聴覚教材から「ごめんね、ミーちゃん」「桃色のクレヨン」「よっちゃんの不思議なクレヨン」「ありったけの勇氣」を各学級で視聴し、感想を発表するなど人権メッセージを書く動機付けとした。

(3) 人権教育に関する研修の充実

ア 「人権教育指導資料第28集」の周知

人権教育をするに当たって、日常における実践と人権教育の12の課題について認識した。

イ 「気づいてますか あなたのひとこと」による言語環境の再確認

夏季研修において茨城県教育研究会 人権教育部から今年度出された「気づいてますか あなたのひとこと～言語環境から考える人権教育」を使用して、学校における配慮を要する言動について提示し、普段の学校生活の中での具体的場面について思い起こし、意見を出し合った。

3 成果

- ・今年度も昨年度に引き続き、県の啓発センター推薦のビデオを借りて視聴し、人権について考える人権週間をとることができた。
- ・人権メッセージの募集を毎年続けることで、子どもたちの中にも人権に対する意識が根付いてきた。それとともに、家庭にも人権メッセージについて知らせ、授業参観時にメッセージを掲示することで家庭への啓発も行うことができた。
- ・縦割り班での活動がたくさん取り入れられた。異学年と交流することで高学年の子が低学年の面倒を見たり、手をさしのべたりすることが当たり前になるようになり、普段の休み時間にもよく遊ぶ姿が見られるようになった。また活動が進む中で低学年や中学年の児童も、意見を述べて積極的に活動に参加することができた。

II 今後の課題

- ・普段の生活や授業の中での人権について考え、それぞれの場面において人権を意識した支援をするなど児童一人一人の人権感覚を高揚させたい。
- ・人権教育についての共通の認識がもてるよう、研修内容や時期を工夫し取り組みを進めていきたい。
- ・地域や保護者との連携を密にし、保護者や地域全体の人権意識を高めていくことができるよう啓発活動に力をいれていきたい。

III 人権コーナー設置の様子

